

鶴田町農事普及だより

(11月号 令和7年11月1日～11月30日)



〔発行〕 鶴田町／鶴田町農業支援センター／鶴田町農業振興課
つがるにしきた農業協同組合鶴翔統括支店
西北農林水産事務所農業普及振興室

★ 農業経営収入保険の 保険料助成率引上げについて ★

町では、「農業経営収入保険」への加入を促進し、農業者の経営安定と負担を軽減するため保険料に係る支援をしておりますが、一層の加入促進を図るため、令和8年度より、保険料の助成率を次のとおり引き上げることと決定しました。この機会に農業経営収入保険への加入をご検討ください！

●新規加入：50% ●継続加入：30% (引上げ前は一律10%)

○収入保険制度とは … オールリスクに対応できる保険です。
農業者が保険期間に生産・販売する農産物の収入全体を対象として、収入が基準収入の9割(補償限度)を下回った場合に、下回った額の9割(支払率)を補てんする制度です。
加入するためには、青色申告をしていることが条件です。

★ 農業保険(農業共済及び収入保険)への 加入について ★

自分にあったセーフティネットに加入し、農業経営に万全の備えを！

- 1 農業共済は、自然災害等により農作物・畜産・園芸施設に損害が生じた場合に補填される制度です。
- 2 農業経営収入保険は、自然災害に加え、農産物の価格低下などにより収入が減少した場合に補填される制度です。加入には、青色申告の1年分以上の実績が条件となっています。

※詳しくは、お近くの農業共済組合にお問い合わせください。

★ クマにご注意ください! ★

各地でクマによる人身被害が多発しています。
農作業時には、クマとの不意の遭遇に十分ご注意ください。



○クマの出没を防ぐためには

作業中にラジオなど音の出る物を携帯するなど、自分の存在をアピールし、できるだけ単独での作業は避けること。

○誘引物の適切な管理

クマ類を誘引する生ゴミや野菜などの収穫残さ等、収穫後の果実は放置せず適切に処理すること。

○もしも、クマに遭遇してしまったら、落ち着いてクマに背を向けずに、ゆっくりとその場から離れましょう。また、クマを驚かすので、大声を出したり、走って逃げるのはやめましょう。

農業関連の各種補助事業を
活用ください!

詳しくはこちらから!



町では、農業関連の補助事業を実施しております。
申請方法等の詳細は、町ホームページをご覧ください。

* 気象 *

(令和7年10月23日 仙台管区気象台発表 東北地方1か月予報より)

向こう1か月の天候は、平年と同様に曇りや雨の日が多い。
平均気温は、高い確率60%であり、2週目はかなり高くなる可能性がある。
降水量は、平年並の確率40%である。
日照時間は多い確率40%である。

* 大豆 *

収穫は計画的に行おう!

1. 収穫

- (1)刈取時の水分は、以下を参考にする。
 - ㊦ 子実水分20%以下(爪を立てると少し跡が残る程度)
 - ㊧ 茎水分50%以下(爪でこすっても表皮が剥げない程度、手でポキッと折れる)
- (2) 降雨後は、茎や莢が十分乾燥したことを確認してから作業を行う。
- (3) コンバイン収穫時、土のかみ込みによる汚損粒が発生しないよう注意する。
- (4) 収穫後は速やかに乾燥を行う。

2. 乾燥・調製

- (1) 子実水分は15%以下に調製する。
- (2) 紫斑病、マメシクイガの被害粒を除去する。

* りんご *

熟度はやや進んでいる。適期収穫に努めよう!
盗難に注意しよう!

10月21日現在のふじの果実肥大(横径)は、板柳町五幾形(県生育観測ほ)で8.9cmと平年並である(平年比101%)。ふじの熟度(りんご研究所:黒石市)は、平年並と見込まれる。

1. 晩生種の収穫

(1) 適期収穫

晩生種は無袋ふじが収穫期となっている。収穫の遅れはつる割れの発生増加につながるため、適期に収穫を終えるようにする。

(2) 果実疫病防止対策

㊦ 収穫直前まで

反射シートを片づける際には土を飛散させないようにし、りんご樹にかけて干さない。収穫用のかごや箱の土は、あらかじめ洗い落としておく。

㊧ 収穫時

降雨時の収穫は行わない。やむを得ず収穫する場合は、果実に泥が付着しないように注意する。特に、はしごを移動する際、手に泥が付きやすいので、はしごを動かした後は十分注意する。

落果や収穫の際に落とした果実は、収穫果に混入しない。

㊨ 収穫後

収穫果は、園地に野積みしない。

(3) 選果時の注意

シクイムシ類の被害果を流通させないために、食入痕も見分けられるよう十分に明るい場所で行い、徹底して選別する。

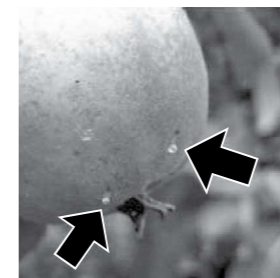
シクイムシ類は、がくあ部(尻)やつる元から食入することが多い。脱出や糞の排出は赤道部からの場合が多い。がく片やつるの陰になっているところから食入又は脱出することもあるので、注意深く確認する。

本年は、炭そ病や輪紋病の発生が目立つ。腐敗果だけでなく、斑点の生じた果実が混入しないように注意する。

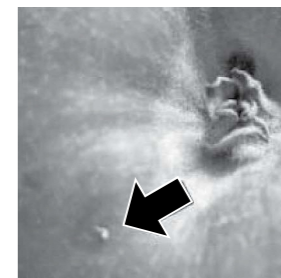
さらに、本年はカメムシによる被害果が多く見られており、よく観察しないとわからない被害もあるため選果時は注意する。

また、つる割れ果等は、出荷先の基準により選別する。

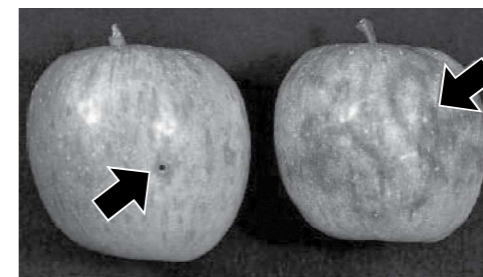
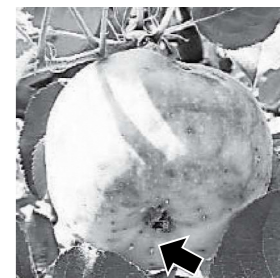
◇ モモシクイガの被害果 ◇ (地独)青森県産業技術センターりんご研究所提供)



食入されると滴が出る



滴は白く乾燥して、しばらくの間は、果皮上に残る

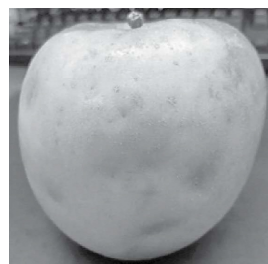


脱出痕(左)と潜入(果皮近くを食い荒らした)痕(右)

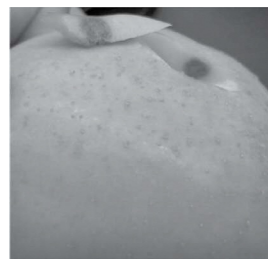
選果時のポイント

- 食入されやすい果実の下半分は、重点的に確認する
- 脱出痕は赤道部に多い
- がくの近くやつる元は見つけにくいので、注意する

◇カメムシの被害果◇



吸汁された部位がくぼみ、奇形果となる。8～9月の被害は吸汁部位を中心に5ミリくらいの大きさで褐色にくぼむ。



収穫時期が近づいた果実では吸汁部位が弱くくぼみ、表皮から数ミリ離れた部位がスポンジ化する。

2. 腐らん病対策

収穫時につる折れ、つる抜けとして残ったつるから病原菌が侵入するので、つるが果台に残らないように丁寧に収穫する。つるが残った場合は必ず果台から取り除く。

発生が多い園地では、採果痕などからの感染を防止するため、収穫後できるだけ早めに、トップジンM水和剤1,000倍又はベンレート水和剤2,000倍のいずれかを特別散布する。

3. 黒星病及び褐斑病の対策

病原菌の密度を下げるため、伝染源となる被害落葉は、かき集めて適正に処分するか、土中にすき込むなど耕種の防除対策を積極的に行う。

4. 収穫後の園地管理

(1) 雪害防止対策

根雪前に、雪害を受けそうな枝への支柱入れや不要な枝の剪去、幼木の枝の結束などを行う。

(2) 野ネズミ対策

㊦ 園地を清掃し、餌となる果実や作物の残さなどは片づける。

㊧ 草生、敷草等を行っている場合は、野ネズミが巣を作りやすいので積雪前に幹の周辺を清耕しておく。

㊨ 特に被害を受けやすい苗木及び若木は、地上1m位の高さまで(積雪の多いところではさらに上まで)樹幹に金網や合成樹脂のプロテクターなどの被覆資材を巻きつける。

㊩ 殺そ剤による駆除は毒餌を食べた場合にのみ効果があるので、食いつきが悪い場合は、殺そ剤を含まない餌を与えて2～3日喫食させた後に毒餌をおく。なお、殺そ剤や忌避剤を利用する際には、使用基準を遵守する。

(3) 苗木の植付け、補植

植穴には、堆肥、苦土炭カル等の土壌改良資材を施用する。

(4) 酸性土壌の改良

酸性土壌の園地では、苦土を含む石灰質肥料を施用後、下層への浸透を図るため、5cm程度の深さで軽く耕うんする。長年、耕うんしていない園地では、断根による悪影響を避けるため、晩秋に実施する。

特産果樹

ぶどう

貯蔵中の品質管理を徹底しよう！

1. スチューベンの貯蔵

- (1) 灰色かび病菌等による腐敗を防ぐため、貯蔵温度を0℃付近に保持するとともに、被害果は貯蔵中でも取り除く。
- (2) 被害果を取り除く時期の目安は、穂軸、果軸の萎縮や褐変が軽く見え始め、1果当たり1～2粒が脱粒し始めた頃である。

2. 剪定

- (1) 剪定は、落葉後早めに行う。
- (2) 架線の巻きひげや枯死枝は、晩腐病や黒とう病の越冬源となるので必ず除去し、処分する。
- (3) 剪定方法には長梢剪定と短梢剪定があり、スチューベンは長梢剪定、シャインマスカットはいずれでもよいが短梢剪定の方が容易である。

3. 収穫後の園地管理

- (1) 収穫後は園地を清掃するとともに、酸性土壌の改良や野ネズミ被害の防止、雪害の防止等の対策を行う。
- (2) 黒とう病や晩腐病が発生した園地では、被害葉・新梢などが翌年以降の伝染源となるため、丁寧に除去し、適切に処分するとともに、来年の休眠期散布を必ず行う。

おとうと

野ネズミとコスカシバ対策で園地の健全化を図ろう！

1. 積雪前の園地管理

積雪前に園地を清掃するとともに、酸性土壌の改良や野ネズミや雪による被害の防止等の対策、補植を行う(りんごの項を参照)。

2. コスカシバ対策

被害が見られる園地では、来年の開花前にフェニックスフロアブル500倍を樹幹部に、薬液が十分かかるように手散布する。

野菜

こまめな温度管理により生育量の確保に努めよう！

冬期間のハウス管理

- (1) 内張(2重カーテン)やトンネル、不織布などで保温し、最低気温が5℃以下にならないようにする。
- (2) ハウスの内張は毎日開閉し、できるだけ日光が当たるようにする。
- (3) 風のない日中(午前10時～午後3時を目安)に換気すると、ハウス内の湿度が下がり、凍害を受けにくくなる。
- (4) サイドに積もった雪と屋根から落ちた雪が凍結し、軒先より高くなるとハウスの倒壊につながりやすいので注意する。

登録品種に関する注意喚起

- 登録品種の種苗・収穫物等を利用するには、原則として権利者の許可が必要です。
 - 育成権者の許可を得ずに、自家採取した登録品種の種苗を近所の農家等に配布することは種苗法に違反します。
 - 他都道府県で開発された品種によっては、作付けできる都道府県が限定されている場合があります。
- 登録品種の確認は品種登録ホームページ(<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hinshu/>)で行い、正規のルートで種苗を入手しましょう。
- 育成権者を侵害すると民事請求を受けたり、刑事罰を科される場合があります。

ツキノワグマ出没警報発令中！

- ツキノワグマ出没警報発令中です。
- 農作業は、1人での作業を避け、ラジオやクマよけスプレーを携帯するなど、人身被害の防止に努めましょう。

町農業委員会では、毎年6月上旬から農地パトロールを実施し、遊休農地や、放任園等の発生防止に取り組んでいます。農地の貸借や売買については、町農業委員会へご相談ください。



【農業の相談はこちらへ】

農業についての各種相談を受け付けております。受付した内容は即時対応いたしますので、気軽にご相談ください。
鶴田町農業支援センター 午前9時から午後5時 ☎22-2111 (役場農業振興課)

「農事普及だより」及び「他の農作物生産情報等」は町ホームページにも掲載しております



(農事普及だより)



(他の農作物生産情報等)

URL <http://www.town.tsuruta.lg.jp/kurashi/kurashi-nougyou/post-117.html>